

第6節 救助体制

1 救助活動の実施状況

(1) 救助活動件数及び救助人員の状況

消防機関が行う人命の救助とは、火災、交通事故、水難事故、自然災害、機械による事故等から、人力や機械力等を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送する活動をいう。

令和6年中における全国の救助活動の実施状況は、救助活動件数7万2,017件（対前年比310件増、0.4%増）、救助人員（救助活動により救助された人員をいう。）6万7,894人（同1,079人増、1.6%増）である（資料2-6-1、資料2-6-2）。

救助活動件数及び救助人員の増加の主な要因は「建物等による事故」^{*1}が増加したことである（第2-6-1図、第2-6-2図）。

(2) 事故種別ごとの救助活動の状況

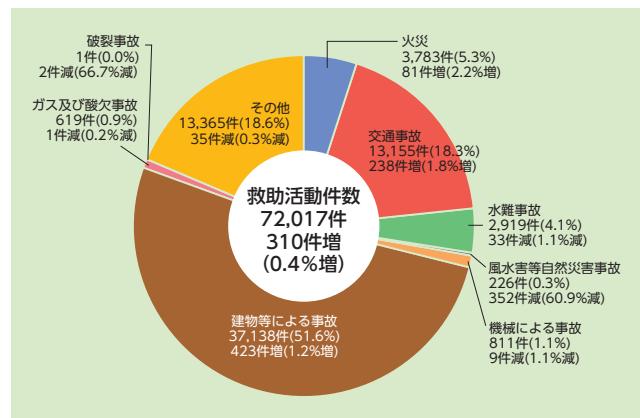
事故種別ごとの救助活動状況をみると、救助活動件数及び救助人員ともに「建物等による事故」と「交通事故」が大きな割合を占め、特に「建物等による事故」は増加を続けている。

救助出動人員（救助活動を行うために出動した全ての人員をいう。）は、消防職員と消防団員との合計で延べ173万4,656人である。このうち、消防職員の救助出動人員は「建物等による事故」による出動が最も多く、次いで「交通事故」となっている。一方、消防団員の救助出動人員は、「火災」による出動が最も多い。

救助活動人員（救助出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。）は、消防職員と消防団員との合計で延べ65万9,178人であり、事故種別ごとの救助活動1件当たりの救助活動人員は、「火災」が最も多く、次いで「水難事故」となっている（資料2-6-3）。

第2-6-1図 事故種別救助活動件数の状況

（令和6年中）

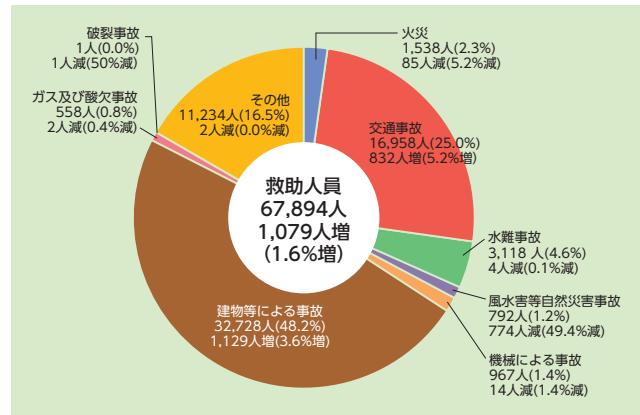


（備考）1 「救助年報報告」により作成

2 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合がある。

第2-6-2図 事故種別救助人員の状況

（令和6年中）



（備考）1 「救助年報報告」により作成

2 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合がある。

2 救助活動の実施体制

(1) 救助隊数及び救助隊員数

救助隊は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）に基づき、消防本部及び消防署を置く市町村等に設置されている。人命の救助に関する専門的な教育（140時間）を受けた隊員、救助活動に必要な救助器具及びこれらを積載した救助工作車等によって構成され、救助

*1 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等の建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう（意識障害等により建物内で身動きがとれず、ドアに鍵がかかっているため室内に入れないものも含む）。

隊、特別救助隊、高度救助隊及び特別高度救助隊^{*2}の4つに区分される。

令和7年4月現在、703消防本部に1,414隊設置されており、救助隊員は2万4,616人（対前年比209人増）となっている。

（2）救助活動のための救助器具等の保有状況

救助活動のための救助器具等には、油圧スプレッダー等の重量物排除用器具、油圧切断機等の切断用器具、可燃性ガス測定器等の検知・測定用器具等があり、発生が懸念されている大規模地震災害やNBC災害^{*3}に備えて、より高度かつ専門的な機能が必要とされているため、緊急消防援助隊設備整備費補助金により、その整備促進を図っている（資料2-6-4）。

（3）全国消防救助技術大会

救助活動に必要な体力、精神力及び技術力を養うとともに、全国の救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて他の模範となる救助隊員を育成することを目的に、毎年開催されている（主催：一般財団法人全国消防協会、後援：消防庁ほか）。

本大会は、陸上の部と水上の部に分かれており、それぞれで、隊員個人が基本的な技能を練磨する「基礎訓練」、隊員個人の技能とともに隊員間の連携を練磨する「連携訓練」、出場隊員の創意工夫のもと訓練想定から救助方法までを披露する「技術訓練」が行われる。

令和7年は、第53回大会として8月30日に兵庫県三木市で開催され、陸上の部には684人、水上の部には231人の隊員が参加した。令和8年は新潟県新潟市で開催される予定である。

（4）救助の課題と対応

（1）体制の整備

近年の救助活動は、火災、交通事故及び水難事故だけでなく、激甚化・頻発化する自然災害やNBC災害といった特殊災害への対応も求められている。これらの災害に対して適切な救助活動が実施できるよう、東京消防庁及び指定都市等消防本部に特別高度救助隊、中核市等消防本部に高度救助隊を設置し、全国的に救助体制の強化を進めている。

これらは消防大学校や各都道府県、各指定都市の消防学校などで人命救助に関する専門的かつ高度な教育訓練を受けた隊員を中心に構成され、通常の救助器具に加えて、要救助者の捜索が困難な場合に活用される画像探索機や地中音響探知機等の高度な救助器具を備えている。

（2）車両及び資機材の整備

近年増加している土砂災害や浸水等の風水害に対応すべく、救助隊の装備の充実を図るために、国有財産等の無償使用制度を活用し、重機^{*4}及び重機搬送車、高機能救命ボート^{*5}、建物崩壊・土砂監視センサー^{*6}、特別高度工作車^{*7}等を配備とともに、令和7年度には、ヘリ等による初動の現場進出が可能な救助先行車及び携行型救助資機材等^{*8}の配備を予定している。また、テロの発生が危惧される中、サリンなどの化学剤や細菌などの生物剤又は放射線が存在する災害現場における迅速かつ安全な救助活動を行うため、特殊災害対応自動車^{*9}、大型除染システム搭載車^{*10}や、小型遠隔化学剤検知器^{*11}などの各種NBC災害対応資機材を全国の主要な消防本部及びNBC災害即応部隊^{*12}を中心に配備している。

*2 特別救助隊・高度救助隊・特別高度救助隊：救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に基づき、人口10万人以上の消防常備市町村には特別救助隊が設置され、中核市等では1以上の特別救助隊を高度救助隊とし、また、東京消防庁及び指定都市では1以上の高度救助隊を特別高度救助隊（特殊災害対応自動車を保有し、ウォーターカッター等の特殊な器具を活用することができる専門性の高い部隊）とすることとされている。

*3 NBC災害：核（Nuclear）等、生物（Biological）剤及び化学（Chemical）剤によって発生した災害をいう。

*4 重機：がれき、土砂などの障害物を除去することにより、救助隊等と連携した効果的な救助活動や道路の啓開等を行う機械

*5 高機能救命ボート：大規模風水害に伴う浸水区域において、がれき等がある場面でも多数の要救助者を一度に救出することができ、船首パネルを開閉することで車椅子等をそのまま乗せさせることができ膨張式ボート

*6 建物崩壊・土砂監視センサー：遠隔監視により、不安定な建物、土砂再崩落等の兆候をいち早く感知し、音響警報を発する装置

*7 特別高度工作車：排煙消火機能を有する大型プロアー装置と水力で切断可能なウォーターカッター装置を搭載し、トンネル火災や倉庫火災などの大規模災害時に対応可能な車両

*8 救助先行車及び携行型救助資機材等：道路寸断等による進出困難な大規模災害への初動体制を強化できる固定翼機及び回転翼機に積載可能な小型軽量化した車両・資機材

*9 特殊災害対応自動車：NBC災害に対応するため各種検知器や防護服などを積載することができる構造を有する車両

*10 大型除染システム搭載車：NBC災害において隊員及び被災者などを除染するために、1時間に200人以上除染できる大型除染システムを積載した車両

*11 小型遠隔化学剤検知器：化学災害現場で液体・固体・粉体状の試料を遠隔から検知することができる装置

*12 NBC災害即応部隊：NBC災害に対し、高度かつ専門的な救助活動を迅速かつ的確に行うことの任務をしている部隊



重機及び重機搬送車



特別高度工作車



高機能救命ボート



特殊災害対応自動車



建物崩壊・土砂監視センサー



大型除染システム搭載車



小型遠隔化学剤検知器

このように、消防庁では緊急消防援助隊に必要な装備について継続的な充実強化を図っており、各消防本部では、これらの資機材等を活用した訓練が実施されている。

(3) 救助技術の高度化等

多様化する救助事案に全国の消防本部が的確に対応し、救助技術の高度化を推進することを目的に、消防庁では、有識者や消防機関関係者などにより構成される検討会を実施しているほか、全国の救助隊員などの意見交流の場として、全国消防救助シンポジウムを毎年度開催している。

令和6年度の検討会では、近年の自然災害による経験や教訓等を踏まえ、大規模土砂災害時における救助活動能力を更に高度化させることを目的に、「大規模土砂災害時における救助能力の高度化に関する検討会」を開催した。大規模な土砂災害は、救命のため迅速な活動が求められる一方、活動が広範囲に渡ることや二次災害の発生危険もあり、大きな困難性が伴う。特に令和3年静岡県熱海市土石流災害では大雨による大規模な土石流が、令和6年能登半島地震では地震による大規模な土砂崩壊が発生し、甚大な被害とともに多くの人命や財産が犠牲となった。これらの災害では、通常と異なるメカニズムの土石流であったこと、土砂に埋もれた倒壊建物での活動が求められたこと、余震や降雨、積雪等に伴う二次災害危険等があり、困難な活動となった。このような過去の土砂災害における教訓や消防機関の課題、また、新たな知見や先進的な活動技術等をもとに要救助者をより安全・確実・迅速に救助するための手法や日頃の実戦的な教育訓練、関係機関との効果的な連携などについて検討し、令和2年3月に改正した「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」の更なる充実等を図り、実践的なマニュアルへ改正した。

令和7年度は、近年、道路陥没事案や下水道管工事中に作業員が流される事案が発生している中、地下閉鎖空間における消防機関の対応能力を向上することを目的として、「地下閉鎖空間における救助技術の高度化」について検討を進めている。地下閉鎖空間における事案は、崩落、有毒ガスなどの危険要因が多く、また、被害が進行拡大する可能性もあることが特徴として挙げられ、更には狭所空間により活動が制約されることから、救助活動の困難性が高

い。このような事案に対応していくために、教訓や課題、新たな知見や先進的な技術等をもとに安全・確実・迅速に救助するための手法や、他機関との連携、情報連絡先などの共有方法について検討し、救助技術の高度化を図ることとしている。

全国消防救助シンポジウムは、全国の消防本部の経験、知見及び技術を共有することにより、我が国における救助体制の一層の充実を図ることを目的としている。

令和6年度は、「複雑多様化する大規模自然災害における救助能力の向上」をテーマとして、未曾有の災害が発生した場合であっても、臨機応変かつ確実に対応するため、全国の救助隊員が過去の災害での多様な救助事案や平時からの効果的な取組を発表し、専門家による講演、それらを踏まえた総合討論を行った。

令和7年度は、「火災時における救助活動対応能力の向上」をテーマとして、建物構造に見合った「破壊」「進入」「検索」「救出」の方法について、各消防本部の効果的な取組や専門家による講演等を行った。